

# 「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について



2022/1/12

群馬県 環境森林部 森林保全課



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (1) お伺いしたいこと

### 1) 利用者数を増加させる提案

#### 【前提条件】

- ① 自然体験等、森林とふれあう施設
- ② 地域の観光振興に寄与する施設

### 2) 持続的な管理・運営について

- ① PPP／PFIの可能性について
- ② 管理・運営の改善点、条件等



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) -1 施設概要 - 立地条件 -

### 1) 立地

【所在地】

群馬県邑楽郡邑楽町大字中野3924-1

【立地】

群馬県東部の平野に位置する

### 2) 交通案内

#### ● 自動車利用

東北自動車道 館林IC より約20分

北関東自動車道 太田桐生IC より約30分

#### ● 公共交通機関

東武鉄道伊勢崎線 多々良駅下車 徒歩25分

東武鉄道小泉線 中野駅下車 徒歩25分



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) - 2 施設概要 - 立地条件 -

### 3) 周辺施設

- 県立 多々良沼公園  
年間利用者数が約70万人
- 県立 館林美術館

※ “実りの沼” 多々良沼  
2019年、里沼(SATO-NUMA)として  
日本遺産に認定



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) - 3 施設概要 - 施設 -

### 4) 主要な施設

#### ① 緑化センター 本館

- ・設置 昭和58年
- ・延床面積 300m<sup>2</sup>
- ・構造 鉄骨造 1 F

#### ② 附属見本園

- ・設置 昭和58年～
- ・面積 5.5ha

県有地 2.0ha、町借受 1.8ha  
民間借受 1.7ha

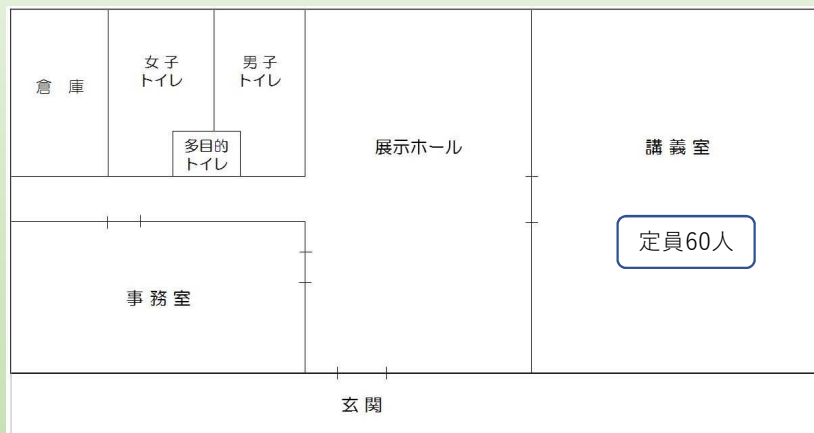
- ・その他 約400種類の樹木が植栽されている



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) - 4 施設概要 - 施設 -

### 5) 緑化センター 本館



展示ホール



講義室



本館 外観



2022/1/12



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) - 5 施設概要 - 森林ほか -

### 6) 附属見本園

芝生園



庭園見本園



郷土景観保全の森



季節の花壇



駐車場



2022/1/12



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## (2) - 6 施設概要 - 森林ほか -

### 附属見本園（鶏地区）



2022/1/12





## 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

### (3) 事業内容

#### ・学びの森

- ・ 講座： 緑化講座(7回)、日曜緑化講座(8回)、出張緑化講座(6回)
- ・ 講習会： 業務担当者〈行政〉、事業者（各1回）
- ・ 緑の相談室（50日、相談 173件）
- ・ 森林楽習講座（10回）
- ・ 平地林対策連絡会議（12市町）

#### ・憩いの森

- ・ 来園者： R1 34,633人 R2 31,246人
- ・ みどりの集い（5/4）
- ・ 園内管理： 刈払い、刈込み、剪定、芝刈り、竹垣・木柵等構造物補修、樹名板設置、病虫害防除・・・

みどりの集い



# 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

## （４）施設の活用について

### ・ トライアルサウンディングの状況

- ・ R3.11.14（日） お庭の相談会（J A 邑楽館林千代田町緑化組合）



- ・ R3.12.26（日） ミニ門松教室（J A 邑楽館林千代田町緑化組合）



## 群馬県「緑化センター・附属見本園」管理・運営事業（仮称）について

### (5) 制限条件

#### 1) 土地利用について

- ア 施設の設置・・・ 県のほか、土地所有者の了承を得る必要があります。
- イ 転貸について・・・ 提案内容により、県及び土地所有者で検討します。
- ウ 普通林・・・ 鶉地区の森林は、地域森林計画対象民有林（普通林）として行為の制限があります。

#### 2) 立木について

- ・伐採については、事前に県のほか、所有者の了承を得る必要があります。
- ※枯死木については、随時、除去出来ます。

#### 3) 施設について

- ア 改修については、提案内容を検討させていただき、費用分担について協議させていただきます。
- イ 収益事業の導入については、提案内容により、県及び土地所有者で検討します。